日本における GT 教育の可能性

中村 順子*•水内 豊和

Topics in education for Gifted and Talented children in Japan Junko NAKAMURA & Toyokazu MIZUUCHI

E-mail: mizuuchi@edu.u-toyama.ac.jp

要 約

本稿では、GT (Gifted and Talented) 児に対する正しい認識と適切な支援を導くために、アメリカ合衆国における GT 教育の実情に関する先行研究について俯瞰し、わが国における GT 児への対応の問題点と今後の課題について検討した。アメリカ合衆国における先行研究では、才能開発にとどまらず、教育における経済格差、人種間格差を是正する ために GT 教育を活用している例が見られた。また特別支援教育として 2E (Twice Exceptional) 児への積極的な支援 が行われ、現在では、GT 教育は、学習障害につぐ 2 番目に大きなグループになっている。これらの先行研究をふまえて、わが国における GT 教育の可能性について考察した。

キーワード: 才能教育, 二重に特別な子ども, 心理的特性, 特別なニーズ教育

keywords: GT (Gifted and Talented), 2E (Twice Exceptional), Characteristics, Special Needs Education

I. はじめに

わが国では、2007年から特別支援教育が開始され、従来の特殊教育の枠を超えて、LD 児や ADHD、高機能自閉症などの発達障害児に対して、通常学級における特別な教育的ニーズに応じた教育が本格的にスタートした。

わが国の特殊教育、そして今日の特別支援教育は、 従来より欧米諸国から理念や教育技術を学び、一般 化してきたが、GT教育については、若干の調査研 究が行われているのみで、GT児の特性への理解を も含めて全く手つかずの領域であった。

そこで本稿では、今後のわが国のGT教育を考える上での課題と、問題点の把握を目的とする。

なお、GT (Gifted & Talented) という語については、わが国では、天才児、英才児、秀才など様々な訳語が用いられているが、本稿では翻訳による二次的な意味の付加を避けるために、「GT」の語をそのまま使用したい。

Ⅱ. GT 児の特性の理解

1. GTの定義

先進諸国では、アメリカ合衆国を筆頭にイギリス、オーストラリアなど、またアジアでは韓国、中国でも GT 教育を実施している。しかしわが国では、公式な GT 教育を実施していない。従って、GT 児についても、また GT 教育についても、その定義が存在しないので、ここでは、アメリカ合衆国における GT の定義と GT 児の持つ特性について紹介する(表 1)。

松村 (2007) は、アメリカ合衆国における GT 児の才能の定義として「①高い知性、②創造性、③芸術性、④リーダーシップ、⑤教科ごとの高い学力があること」を紹介している。また、野添 (2007) は、アメリカ合衆国視察において、「一般的に、GT/LDの認定に際しては、IQのスコアだけではなく、概念形成、抽象的思考、ボキャブラリーの豊富さ、創造性、数学や理科の能力、芸術的要素が考慮されることが多い」としている。さらに「GT/LD 児に限らず、高い IQ の才能児は、不適応問題を抱えることがある。」と、その特性を指摘している。

^{*}富山大学大学院教育学研究科 (富山県立ふるさと支援学校)

表 1 アメリカ合衆国における GT 児の位置づけ

(Definitions of Giftedness and Talent Development)

典 拠	定義
アメリカ教育省(1972)	GT 児は,知的,創造,特殊なアカデミック,リーダーシップなどの能力において高い遂行能力があるという証拠がある子どもをさす。学齢児の少なくとも 3~5 %
Jacob K.Javits GT 児教育法 (1988) PL100-297	他者の年齢,経験,環境に比して,子どもがとても高い達成を示すあるいは遂行すること。知的,創造,芸術,リーダーシップ,特殊なアカデミックの領域において高い可能性を示す。彼らは学校で通常に提供されるのとは異なるサービスや活動が必要な子どもである。
「一人の落ちこぼれも作らない 法」(NCLB法) (2001) PL107-110	知的, 創造, 芸術, リーダーシップ, 特殊なアカデミック領域において, 高い達成の 証左がある子ども。彼らの, 総合的な発達のためには, 学校で通常に提供されるので はないサービスや活動が必要である。

2. GT 児の心理的な特性

アメリカ合衆国における特殊教育の教員養成で用いられる教科書 (Smith, 2007) には、GT 児の心理的な特性として「教育者はこれらの若者に共通して見られる以下の特徴について気がつかなければならない:感受性の強さ、完璧主義、卓越した集中力」(著者訳)というように記載されている。表 2 に、GT 児に一般的に見られる心理的特徴を示す。

また、同著によれば、特別に注意を払わなければならないものとして①女性、②異なる文化や言葉を背景に持つ生徒、③障害を持つ生徒、④ADHDの生徒という4つの集団を挙げている。

このことについて Sally Reis (2003) は、Gifted の女性について「とても才能があるのに、それを開発する機会が非常に少ない」と言及している。また、

多文化的背景を持つ生徒は、英語が公用語のアメリカ合衆国社会の中では、GT教育の対象から見逃されやすい。そしてそれは、障害を持つ生徒や、ADHDの生徒についても同様である。

いずれにしても、GT教育を効果的に行うには、早期のアセスメントと正しい自己理解が大切とされているが、アセスメントの方法については、稿を改めて述べることとする。

3. 2 E (Twice Exceptional) ~二重に特別な子 ども~

野添 (2007) は,アメリカ合衆国での視察を通して,「一般的に,GT/LD の認定に際しては,IQ のスコアだけではなく,概念形成,抽象的思考,ボキャブラリーの豊富さ,創造性,数学や理科の能力,芸

表 2 GT 児に一般的な特徴 (Common Characteristics of Students Who Are Gifted)

知的な面・学術的な面	社会的・感情的な面
・抽象的に思考する。 ・概念化し、統合する。 ・素早く意味あるものとして情報を扱う。 ・問題を解決する。 ・知的な面で旺盛な好奇心を示す。 ・広い興味関心を持つ。 ・ドリル学習や繰り返し作業を嫌う。 ・気分にむらがある。 ・学習したことを一般化する。 ・たくさんの量の事象を記憶している。 ・高い言語能力を示す。 ・静かな学習環境を好む。 ・新しい学習環境に適応する。 ・多様な考え方と思考技術を応用する。 ・一般的でない情報の蓄積を使用する。 ・学術的な課題に対して高いモチベーションを示す。 ・課題や考えについて長期間にわたって目標を定めて考	 ・自己批判的である。 ・共感力がある。 ・年上の子どもと遊ぶ。 ・頑固である。 ・情熱的である。 ・個人主義を示す。 ・性格に強い個性を持つ。 ・リーダーシップを発揮できる。 ・倫理的な問題に配慮する。 ・リスクを恐れない。 ・独立性に富み,自治の精神を持つ。 ・他者や自己に対して非常に繊細な心を示す。 ・円熟したユーモアのセンスを持つ。 ・体制に順応しない。 ・異なる表現方法を用いる。 ・完璧を志向する。 ・失敗することに非常なストレスを感じる。

術的要素が考慮されることが多い」としている。さらに「GT/LD 児に限らず、高い IQ の才能児は、不適応問題を抱えることがある」と、その特性を指摘している。このようにプラスの面とマイナスの面がある障害の二重性を称して、アメリカ合衆国では「2E」とよばれることも少なくない。

4. 自己理解を促す支援

アメリカ合衆国では、早くから GT 児の存在と、 適切な支援の必要性を認め、特別ニーズ教育として 対応してきた。

GT 児,さらには 2E のような子どもの支援に際しては,本人が,まわりと比べて違うという自己の特性への気づきから自己肯定感を下げないように,心理面での支援も重要であると認識されている。たとえば,10歳以下の子ども向けテキスト「The Gifted Kid's Survival Guide For Ages 10 & Under」では,GT 児の権利について以下のような「GT 児のための権利憲章」という形で紹介し,GT 児本人に向けて自己啓発を促している (表 3)。

この権利憲章では、すべての文章は、I(=わたし)で始まるアファーメーションの形で、意識的に伝わるように構成されている。なかでも、⑥、⑩に

関しては、完全主義な傾向を持つ彼らに対して、いつも完璧を目指さなくても良いことを、わかりやすく伝えようとしている。また、⑨に関して言えば、国家や他人のためのGT教育ではなく、あくまで子ども自身の才能開発としてのGT教育であることを、子どもにも伝えたいという意図がよく示されている。

5. 知能の概念の揺らぎ

わが国でも、特殊教育の時代から、子ども理解のひとつの方法として、WISCに代表されるウェクスラー式や田中ビネーなどの知能検査が用いられてきた。しかし、こうした標準化された知能検査については、特に近年の特別支援教育への流れの中で、知能検査があたかも万能で子ども理解の科学的方法であるかのように受け止められていることには懸念を感じる。村上(2007)は今日ある IQ テストそのものの有効性に対して、疑問を投げかけている。

近年では、ハーバード大学教授である H. ガードナー(2001)が、 MI (Multiple Intelligences) 理論の中で知能の概念を幅広く捉えなおし、知能を 8 つの観点から評価する枠組みを提唱している (表 4)。 これによって、従来の言語、数的理解に偏っていた IQ 値を再評価する動きが見られる。そしてこの MI

表 3「GT 児のための権利憲章」(Gifted Children's Bill of Rights) 「The Gifted Kid's Survival Guide For Ages 10 & Under」より著者作成

- ① わたしは、自分のgiftednessについて、知る権利があります。
- ② わたしは、毎日新しいことを学ぶ権利があります。
- ③ わたしは、自分の才能のある領域について、遠慮せずに情熱的になる権利があります。
- ④ わたしは、自分の才能のある領域について、自己決定する権利があります。
- ⑤ わたしは、自分の成果について、誇りに思う権利があります。
- ⑥ わたしは、失敗する権利があります。
- ⑦ わたしは、自分の才能の開発について、ガイダンスを受ける権利があります。
- ⑧ わたしは、自分と同じ gifted の仲間や、いろいろな種類の友達を持つ権利があります。
- ⑨ わたしは、自分の才能ある領域のうち、どの分野を追求するか選ぶ権利があります。
- ⑩ わたしは、いつでも gifted でいなくて良い権利があります。

表 4 ガードナーの多重知能 (MI)

知能領域	能力の例
言語的知能	言語や言葉を探究する情熱,これらを習得し,愛する能力
論理-数学的知能	物質や抽象的なものに取り組み,その関係や原則を認識する
音楽的知能	曲を作ったり演奏したりする能力や、音楽を聴いて認識する能力
空間的知能	知らない道を歩く能力や,建築家が設計図を見て,立体的に認識する能力
身体運動的知能	ダンス,手術等,複雑な身体の動きを遂行する能力
人間関係的知能	他人に対する共感性や直感などの社会的技術
個人的知能	自己の理解と洞察,その問題解決への応用
博物学的機能	自然の物体を認識し、分類する能力

理論の登場によって、アメリカ合衆国では、従来より、まず IQ によってスクリーニングされていた GT 児の認定について、数値だけではない、多面的な 観点からも検討されるようになりつつあるのである。

Ⅲ. アメリカ合衆国におけるGT教育

1. アメリカ合衆国のGT教育の実情

アメリカ合衆国では、2006年現在、公立小中学校に在籍する生徒のうち6.7%を、Gifted & Talented と認定し、GT 教育を行っている(National Center for Education Statistics, 2006)。ただし、GT 児の認定の基準やプログラムの内容は、各州によって異なるため、GT 児の在籍率は一様ではないことにも留意する必要がある。

ここでは、松村と野添の知見をふまえつつ、アメリカ合衆国の GT 教育について概観する。

(1) 通常教育の拡大としての GT 教育

松村 (2003) は、アメリカ合衆国の才能教育を「早修」(acceleration) と「拡充」(enrichment) の

大きく二つに分けて紹介し、わが国の才能教育についても、松村(2007)の中で「国家に有益な人材の育成とかではなく、一人一人の学習ニーズへの最善の対処という観点から考えられるべきである」と期待を述べている。また松村は、アメリカ合衆国における GT 教育の実際として、「イリノイ (Illinois)数学・理科アカデミー」(IMSA)を視察し、「普通学級では学習意欲を満たされず不適応になる才能児に、ニーズに合った代替の学習の機会を提供している。」とその意義を評価している。IMSA の概要と取り組みをまとめたものが表5である。

(2) 2E (Twice Exceptional) としての GT 児の教育 野添 (2007) は、メリーランド州モンゴメリー郡 の公立学校を視察し、「LD 等の発達障害児も対象 とする特別支援教育の一環として、優れた才能も障害も脳の領域固有の機能として多義的に捉え、両者を同一の領域にカテゴリー化することによって、才能児、および LD 児の教育のあり方に新たな可能性を見出そうとする動きも見られる」ことに注目している。野添はさらに、近隣の数校から GT の児童を

表 5 イリノイ数学・理科アカデミー (IMSA) の教育 (松村, 2005) より著者作成

(1) 概要	・1986年開設,3年制で,在校生は全体で約640名である。 ・生徒は数学・理科・芸術・人文科学のコースを選択履修する。 ・学費・寄宿費は無料が理念だが,保護者は年間250~2000ドルを負担する。 ・全員寄宿制だが,生徒はたいてい週末ごとに帰省する。
(2)入学検査	・州内の9年生(約15%は飛び級で8年生)を対象として選考。 ・成績(GPA)、小論文、推薦書などの考査を実施。 ・人種、民族、社会・経済的階層等で偏らないように配慮されている(州内の人口比にほぼ対応。白人が約半数。アジア系が35%と多い。男女は半々)。
(3) 授業	・各クラス規模は15人前後と少人数である。 ・協同による探求・発見を促すために成績の平均点や順位はつけない(点数化しない評価もある)。 ・「能力に動機づけられた,疑問に基づく,問題中心の,総合的な」カリキュラムと教授法・モデルを用いて追求している。 ・全国・国際レベルでの数学・理科・コンピュータ関係のコンテストにも盛んに参加,入賞する。 ・放課後や夏期に拡充の機会がある。
(4) 精神的ケアと進路	 ・学業,大学進学,寄宿生活,心理的問題について,寮長やカウンセラー等に相談できる。 ・LD や ADHD の生徒にも IEP で対処する。 ・入学者の 9 割近くが卒業した。 ・卒業生は99%が大学に進学し,6割以上が理系の学士号を取得した。 ・卒業生(2003年)の 2割が「ナショナル・メリット」(National Merit) という奨学生に選ばれた。
(5) 教職研修の拠点	・州内の教師の研修を行うセンター(Center@IMSA)を設置。 ・「問題に基づく学習」(program-based learning)といった革新的なカリキュラムや教授・ 学習法を広く普及させている。 ・州内の生徒にオンライン遠隔授業や,各地で課外授業を実施。

集めプログラム実践を行っている「センター校」と呼ばれる中心校を視察し,個別教育計画 (IEP) に基づく教育プログラムにおいて,「障害児の枠に当てはめて教育内容の水準を下げたりすると,潜在的才能を潰してしまう危険性が生じるうえに,自尊心を傷つけたり,やる気をなくさせたり,ストレスにつながるのである。(中略)治療的教育は障害を部分的にカバーするかもしれないが,たとえば書くことが苦手な生徒の場合,繰り返し書く練習をするよりは、パソコンのワープロ機能を利用してより複雑な思考を行い,記録するほうが教育効果は高いとされている」と報告している。

GT 教育への注力は、何もこうした学校教育における取り組みにみられるだけではない。たとえばアメリカ合衆国では、先述のような子ども本人に向けての自己理解を促すテキストや、親、教師向けの啓発テキストも数多く存在する。さらにはウェブサイトでの相談、啓発や、サマープログラムなど、GT教育に対して保護者や本人がアクセスできる窓口は非常に広い。

また、全米規模の GT 関係団体である National Association for Gifted Children (NAGC) のウェブサイトには、アメリカ合衆国国内の Gifted 関連の新聞記事などのニュースがリンクされており、たとえば2010年 3 月には72件、同年 4 月には69件の記事が紹介されている。このことは、GT 児の存在とその教育的支援があたりまえのものとなっていることの証左といえるだろう。

2. GT 教育の問題点と改善点

ここまで、アメリカ合衆国の取り組みを中心に、「GT」を「GT として同定」し、適切な支援を行うという教育的支援のスタンスをとるメリットに注目してきたが、他方、問題点がまったくないわけではない。特に GT 教育は「政治や経済の影響を受けやすく、景気が悪くなると予算が削られる」という問題に常に直面している。これは1980年代に、学習障害と診断されると無償で適切な公教育が保障されるということで学習障害という認定を受けたがる保護者が増加したこととも無縁なことではない。また近年では、ブッシュ政権のもとで成立した国民全体の教育力向上の推進をねらった「『落ちこぼれをなくす(No Child Left Behind: NCLB)法』に基づ

く政策を受けて, (GT 教育の) 廃止・縮小を余儀 なくされる場合が多くなった」など, 社会の変化に 対して, 常に不安定な側面があると松村は指摘している。

しかし、アメリカ合衆国では、経済格差、人種間格差の是正、つまりアファーマティブ・アクションとして、積極的に GT 教育を活用してきてもいる。こうした見地から、わが国においても、外国籍児童の指導などにおいて、将来的には GT 教育の観点からのアプローチも考えることは可能であろう。

Ⅳ. わが国における GT 教育実践の可能性

1. わが国における GT 教育の現状

わが国では未だ正式な公教育としてのGT教育は行われておらず、また、GTに関する教育や研究に関する専門の学会や職能団体は存在しない。したがって、研究者が領域を横断して一同に会し、お互いの認識を深め合う場は、現状では公式には存在していない。ごくわずかな研究者が、自分の所属するそれぞれのフィールドで散発的に知見を発表しているのが現状である。

そこで、ここでは各種の報告書やウェブサイトなどで、ギフテッドおよび、才能教育について言及のあったものについて概観し、整理するとともに、わが国における今後のGT教育の方向性を探る。

(1) 教育施策の方向性と GT 教育

平成16年1月に国立教育政策研究所で行われた, 同研究所の「小松教育政策・評価研究部長講演(要 旨)」の中では、「イギリスでは、gifted & talented な子ども(=才能児)の教育が、初等・中等教育で 大きなテーマで、しかもそれを大学の教員養成の段 階できちんとやっている。才能児の教育, まず教師 がそうした子どもを的確に見つけだせないとダメで, 当然教員養成との一体化という問題が出てくるが, 私が知る限り、わが国の大学でこのような教員養成 を行っているところはない。」とあり、適切にGT 教育を実施するには, 教員養成にまで踏み込んで行 うことが大切であると示唆している。 さらには, 「個に応じた指導として、才能ある子どもにはその 子の特異な才能の開発が必要である。(中略)全て の公立学校で才能児教育や特別支援教育を行うべき で、学校改革プランのひとつにしっかり位置付ける べきである。」との私見が述べられている。

次に、文部科学省は、わが国の GT 教育について どのように考えているのだろうか。同省のウェブサイトにおいて、「ギフテッド」で検索すると、わず かに 2 件の情報の存在が確認できるのみであった。 そのいずれも学校教育全般もしくは通常教育の範疇ではなく、特別支援教育の領域のものである。ただし、この議事要旨では発言者の特定はできない。

まず、平成20年11月に行われた「特別支援教育 の推進に関する調査研究協力者会議(第9回)議 事要旨」では、事務局が準備した資料に対して以下 に示すような多少の議論がみられたようである。 「資料2のタイトルが、『障害のある子どもの早期 支援および就学指導の在り方について』となってい るが、『障害のある子ども』ではなく、『スペシャル・ ニードがある子どもへの』という表現にすべきでは ないか」と言う意見が出て、事務局からは、「『ス ペシャル・ニード』とした場合、例えば生徒指導上 課題を抱える子どもたちや外国人の子どもたちなど、 かなり範囲が広がってくる。当会議はそれらの問題 について直接的な議論をできる場ではないと考えて おり、当会議においては、障害のある子どもたちへ の対応についてご議論いただければと思う」という 返答があった。これに対して、「実際に、学校の現 場では、虐待児も含め、教育以前の課題のある子が 非常に多く, それらが特別支援教育のほうに流れ込 んでくる。ギフテッドの問題もある。」という反論 を皮切りに、7件の意見交換があったが、結局この 場での議論はまとまらなかった。

もう1件は、平成21年7月に行われた「同会議(第15回)議事要旨」に確認することができる。ここでは、「資料4の4枚目スライド『CECにおける特別支援教育教員の専門性の考え方』に記載されている『ギフテッド』の概念については、わが国においてはどう考えるべきかを検討する必要がある。発達障害で知能にばらつきがある者がこのような特色を持つことが多い。」との意見に対して、他の委員から「ギフテッドの件は当会議で直接扱うべきという議論にまではなっていないと考える。」との返答があり、この件に関する討議は終了した。

以上2件を考察してみると、特別支援領域においては、ギフテッドについて理解をもつ人は、GT 教育の導入について積極的に発言しているものの、 まだまだ全体の共通認識となっておらず、他の委員 からの意見により議論が広がっていかない現状がみ てとれる。

一方で、同省のウェブサイトを「才能教育」で検索すると、実はかなりの件数が存在する。その中で、平成21年8月に行われた「科学技術・学術審議会第4回基本計画特別委員会」にあっては、「はみだし人材をどのように育てていくかが課題。米国では各州で子どもたちの才能教育を行う仕組みがあり、そこで育った子どもたちが様々な場で活躍するなど、多様なキャリアパスを特別の才能教育が支えており、わが国においても検討すべき」という意見が出されていた。この「はみだし人材」とは、おそらくはアメリカ合衆国で2E(Twice Exceptional)と言われている、主として何らかの発達障害をもつギフテッドのことと推察される。

なお、「才能教育」というタームとその使用文脈を見てみると、多くは理科系の技術者育成を目的として論が展開されているが、同審議会においては、「科学技術人材の育成は重要だが、より幅の広い人材育成の観点も必要であり、社会科学、人文科学等のバックグランドを持つ科学技術人材の育成を進めていくことが、わが国の幅広い人材の育成につながるのではないか」との意見も紹介されていることにも注目すべきであろう。しかし、科学技術領域における「才能教育」に対する期待の多くは、一方的に知識を注入し、国益に沿った研究課題に取り組んでほしいという願いに沿ったものであり、アメリカ合衆国で行われているようなGT児の持つ認知の特性や心理的特性に配慮し、個人の才能を伸ばすという性格のものではないように見受けられる。

(2) 教育現場における GT 教育

次に,実際の教育現場の現状について検証してみたい。

アメリカ合衆国で取り組まれている GT 教育と同一視できるものではないものの, GT 教育を模した才能教育は, 実質的には, 意識的・無意識的にもわが国において散見される。まず, 都市部の私立の中高一貫校で行われている教育は, 資金を潤沢にかけた, レンズーリのいうところの全校一斉モデルにあたるといえるだろう。

また、地方における公立の進学校の存在は、どこの学校に進学するかで、カリキュラムや使用する教科書も異なることが一般的であり、ある種、成績を元に選別した GT 教育と考えることができるであろう。進学校に入学することは、有無を言わさず、大

学入試に向けての3年間の全校一斉拡充プログラムを受けることを意味しているからである。この点、アメリカ合衆国においては、私立の学校を選ばなければ、地域の公立学校で、小・中・高校と、入試を経験することなく進学することが、ほぼ一般的である。

さらに、2002年から文部科学省の主導により、 高等学校において実験的に行われてきたスーパーサイエンスハイスクール (SSH) やスーパーイングリッシュランゲージハイスクール (SELHi) の試みは、 理科・数学、あるいは英語教育に特化したレンズーリ型モデルのわが国における先駆実験と考えられるだろう。すなわち、指定された高等学校には、研究予算が支給され、すべての生徒が、教育課程の編成において、重点的に理科・数学、もしくは英語教育に取り組むことになっているからである。

「飛び入学」については、平成9年に「数学又は物理学」の分野に限定して制度化され、千葉大学が平成10年度入試から導入しているが、今日、積極的に実施しているのは千葉大学をはじめとする数校に過ぎず、わが国において広がる様子は見られない。受験産業大手であるBenesseが運営する教育情報サイトの、2007年11月の教育ニュースによれば、飛び入学が広がっていかないことに対して、「特に優れた才能とはどんなものなのかという定義がはっきりしないこと」、「特定の分野において優れた才能をもつ生徒を見つけることが難しいこと」、「指導者や体制が十分でないとして、大学が受け入れに慎重である」等といった考察がなされている。

2. GT 教育への期待 ~背景と社会的意義~

医学的見地における発達障害研究・臨床の専門家である杉山(2008)は、機会があるごとに GT 教育の推進について積極的に発言し、2009年には発達障害と GT との関連について一冊の紙面を総じて言及したわが国初めての著作となる「ギフテッド」という一般向けの著書も記している。しかし、教育関係者一般に、GT 概念はおろか、発達障害についての理解も十分ではない状況において、「ギフテッド」という言葉を知っている者、そして GT 教育の内容について正確に理解している者は、はたしてどれほどいるだろうか。

科学技術分野における才能教育としては,独立行政法人 科学技術振興機構 理科教育支援センター

理科教育支援検討タスクフォース才能教育分科会 (2010)が、理科教育の振興の面から詳細な報告書を出し「科学技術立国を標榜するわが国にとって、初等中等教育段階から理数の優れた才能を見出し、育てることにより、社会の困難な課題を解決するイノベーションを生み出す原動力となる卓越した人材を生み出し、科学技術の発展を通じて世界の持続的発展に貢献することが、国際社会の中でのわが国の役割であり期待であると言える。」との提言を行っている。

しかし、「科学技術分野のヒーロー、ヒロインは、 我が国の将来について明るい夢を提供する」という 観点からの提言は、国家的な事業としてのみ才能開 発を捉えたものであり、子どもの立場にたっての才 能開発とは言いがたい。さらに、プログラムに含ま れてくるであろう GT 児に対する認定や、メンタル な特徴についての配慮が考察されていない点におい ては、いささか不十分なものであると言わざるをえ ない。

V. おわりに

わが国における GT 教育は、未だその黎明期を迎えていないが、近年、理科系の技術者養成や、進学校における理数系における才能教育という形では、注目を集めつつある。しかし、そのいずれもが才能教育における"才能開発"の側面にのみに着目したものである。もちろんその中には多数の GT 児が存在すると推察されるものの、GT 児の心理的特性・能力特性や本人の自己理解の程度などに注意を払わずに、才能開発のみに特化することは、危険なことではないだろうか。

アメリカ合衆国から単純に「才能教育プログラム」 だけを移植すれば良いというものではなく、対象児 の認定やアセスメントの仕方については、もちろん わが国の社会に適した独自のガイドラインの策定が 必要になるだろう。

さらに、GT教育を担当する教員の養成や、指導・教授法の開発、GT児の持つ心理的特性への対応、保護者へのアプローチや社会に向けての啓蒙などについては、現在のところ議論されている様子が見られない。GT児自らが求める才能の開発と、社会の期待が折り合うような、真に効果的なGT教育を実現するためには、検討しなければならない課題は決

して少なくない。

1990年代になり、わが国においても発達障害という言葉がようやく一般に理解され始めた。そして、LDや、ADHD、アスペルガー症候群等(の発達障害)については、今日の特別支援教育という制度的な確立に結実する形で、正しい理解と支援の輪が広がった。GT教育についても、今後、特別支援教育の視点からの正しい理解と適切な支援が必要であると考えられる。

わが国においては、現在最も"才能開発"に意欲的である理科教育からの提言や、ここ数年におけるアメリカ教育学会やその他の領域での研究・報告等を踏まえて、まずは、「日本 LD 学会」のような発達障害に関する各分野の研究者が一同に会する場において、GT 教育について考える機会やブランチの設立を、強く望むものである。

対対

独立行政法人科学技術振興機構理科教育支援センター 理科教育支援検討タスクフォース才能教育分科会 (2010) 科学技術イノベーションを支える卓越し た才能を見出し、開花させるために~社会が協力 して子どもたちの理数系の才能を育てる一貫した システムを~. 理科教育支援検討タスクフォース 才能教育分科会報告書.

Gifted in News: NAGC (National Association for Gifted Children). ウェブサイトより

http://www.nagc.org/index.aspx?id=1687

Judy Galbraith (1984) The Gifted Kids' Survival Guide For Ages 10 & Under. Free spirit publishing.

科学技術・学術審査会(2009) 第 4 回基本計画特 別委員会における主な意見. 文部科学省ウェブサ イトより

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu13/siryo/attach/1285404.htm 国立教育政策研究所(2004) 小松教育政策・評価研究部長講演(要旨). ウェブサイトよりhttp://www.pref.gifu.lg/pref/s11121/

kyouiku/161122kouen.htm

松村暢隆(2003) アメリカの才能教育:多様な学習ニーズに応える特別支援. 東信堂.

松村暢隆(2005) 理数才能教育のための州立学校-数学・理数アカデミー(特別寄宿制ハイスクール). わが国科学教育学会,年会論文集 29.

松村暢隆 (2007) 才能のある学習困難児のための 教育プログラムー2E 教育の基礎固めのために一. 関西大学文学論集, 57 (3), 97-113.

村上宣寛(2007) IQってホンとは何なんだ? 一知能をめぐる神話と真実一. 日経 BP 社.

National Center for Education Statistics (2006)
Table54. Percentage of Gifted and Talented students in public elementary and secondary schools, by sex, race/ethnicity, and state: 2004 and 2006.

http://nces.ed.gov/programs/digest/d09/tables/dt09_054.asp

野添絹子(2005) マイノリティ教育における才能 教育の意義一多様性の中の特別支援教育として一. アメリカ教育学会紀要, 16, 56-65.

野添絹子(2007) 学習障害児のための才能教育に 関する考察―メリーランド州モンゴメリー郡を例 に―. アメリカ教育学会紀要, 18, 41-53.

斉藤剛史(2007) 増えない大学への「飛び入学」. Benesse教育情報サイトより

http://benesse.jp/blog/20071115/p3.html 杉山登志郎 (2008) 高機能広汎性発達障害の歴史 と展望. 小児の精神と神経, 48 (4), 327-336.

杉山登志郎 (2008) わが国における発達障害臨床 の現状と課題. 医療福祉フォーラムウェブサイト より

http://www.tbgu.org/event/forum200811/ article/sugiyama_2p.html

杉山登志郎 (2009) ギフテッド―天才の育て方. 学研.

特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議 (2008) 第9回議事要旨. 文部科学省ウェブサイトより

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/

chousa/shotou/054/shiryo/1218245.htm 特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議 (2009) 第15回議事要旨. 文部科学省ウェブサイトより

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/ chousa/shotou/054/shiryo/1285262.htm

> (2010年5月20日受付) (2010年7月14日受理)